

平成26年第1回美郷町議会臨時会

議事日程（第1号）

平成26年1月14日（火曜日）午前10時開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 議長の諸般の報告
 - 1) 定期監査の結果報告
 - 2) 例月出納検査の報告（平成25年11月分）
- 第 4 町長の招集あいさつ
 - 議案上程（説明）
- 第 5 報告第1号 専決処分事項の報告について
- 第 6 報告第2号 専決処分事項の報告について
- 第 7 報告第3号 専決処分事項の報告について
 - 議案上程・議案審議（説明～質疑～討論～表決）
- 第 8 同意第1号 美郷町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 第 9 議案第1号 消費税の引上げに伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
- 第10 議案第2号 美郷町自転車競技場設置条例の制定について
- 第11 議案第3号 平成25年度美郷町一般会計補正予算第9号
- 第12 議案第4号 平成25年度美郷町簡易水道事業特別会計補正予算第4号

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（18名）

1番	澁谷俊二君	2番	鈴木良勝君
3番	伊藤福章君	4番	中村美智男君
5番	村田薫君	6番	泉繁夫君
7番	深澤均君	8番	武藤威君
9番	泉美和子君	10番	細井邦男君
11番	熊谷隆一君	12番	藤原政春君
13番	飛澤龍右エ門君	14番	森元淑雄君
15番	熊谷良夫君	16番	杉澤隆一君
17番	深沢義一君	18番	高橋猛君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	松田知己君	副町長	佐々木敬治君
総務課長	高橋薫君	企画財政課長	本間和彦君
税務課長	高橋潔君	住民生活課長	小原隆昇君
福祉保健課長	村山太郎君	農政課長	深澤克太郎君
商工観光交流課長	高橋一久君	建設課長	鈴木隆君
会計管理者兼 出納室長	藤田信晴君	農業委員会 事務局長	杉澤哲君
教育長	後松順之助君	教育次長兼 教育総務課長	下田亮君
教育施設課長	梅山正之君	生涯学習課長	小林宏和君

職務のため出席した者の職氏名

事務局長	照井智則	庶務班長 兼議事班長	高橋幸子
主査	小西輝昭		

◎開会及び開議の宣告

○議長（高橋 猛君） 定刻並びに出席議員が定足数に達しておりますので、ただいまから平成26年第1回美郷町議会臨時会を開会いたします。

ただちに会議を開きます。

（午前10時00分）

◎会議録署名議員の指名

○議長（高橋 猛君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、7番、深澤 均君、8番、武藤 威君を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（高橋 猛君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日限りとしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 異議なしと認めます。よって、会期は本日1日限りと決定いたしました。

◎議長の諸般の報告

○議長（高橋 猛君） 日程第3、議長の諸般の報告を行います。

1として、町の監査委員より、定期監査の結果報告がありました。

2として、町の監査委員より、例月出納検査平成25年11月分の結果報告がありました。

それぞれその写しを皆さんのお手元に配付しております。それをもって報告にかえさせていただきます。

◎町長の招集あいさつ

○議長（高橋 猛君） 日程第4、町長の招集あいさつを行います。

本臨時会の招集に当たって、町長より招集あいさつの申し出がありましたのでこれを許します。

町長 松田知己君、登壇願います。

○町長（松田 知己君） おはようございます。

平成26年第1回美郷町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位にはご出席をいただきお礼申し上げます。開会にあたり、行政報告並びに提出いたしました議案の概要をご説明申し上げ、招集のあいさつといたします。

はじめに、町では1月11日午前8時30分、豪雪対策本部を設置いたしました。町内6カ所の観測地点の平均積雪が同日、135.8センチメートルとなり、本部設置基準の120センチメートルを超えたため、前日設置した豪雪対策警戒部から格上げいたしました。同本部では、各課に所管施設の適正管理等に万全を期すよう指示するとともに、屋根の雪下ろしや除排雪作業中の事故防止等の雪害防止対策について、明日15日付けでチラシを全戸配布いたします。

なお、本日午前9時現在の平均積雪は165.5センチメートルと、すべての観測地点で120センチメートルを上回っており、今後の気象情報等に留意しながら、注意喚起等に努めてまいります。

次に、提出いたしました議案の概要についてご説明いたします。

報告第1号、報告第2号及び報告第3号 専決処分事項の報告についてですが、屋根損壊事故等に係る和解及び損害賠償の額を定めることについて専決処分いたしましたので、ご報告するものです。

同意第1号 美郷町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについてですが、美郷町教育委員会委員の後松順之助氏が、本年3月31日をもって辞職することに伴い、福田世喜（ふくだせいき）氏を新たに教育委員に任命したく、同意を求めるものです。

議案第1号 消費税率の引上げに伴う関係条例の整備に関する条例の制定についてですが、平成26年4月1日からの消費税率の引上げに伴い、美郷町公民館使用料徴収条例ほか23条例に規定する使用料等を改定したく、お諮りするものです。

議案第2号 美郷町自転車競技場設置条例の制定についてですが、地方自治法第244条の2第1項の規定に基づき、自転車競技場の設置及び管理等に関して必要な事項を定めるため、お諮りするものです。

議案第3号 平成25年度美郷町一般会計補正予算第9号についてですが、宿泊交流施設建築工事費の増額、経済対策も意識した福祉灯油購入費助成事業費の追加、文化財保存事業費補助金の追加

等による歳入歳出予算の補正等について、お諮りするものです。

議案第4号 平成25年度美郷町簡易水道事業特別会計補正予算第4号についてですが、千畑中央地区簡易水道事業配水管敷設工事等の増額に伴う歳入歳出予算の補正等について、お諮りするものです。

以上、提出議案の概要につきましてご説明いたしました。

なお、提出議案の詳細につきましては各担当課長に説明させますので、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます、招集のあいさつといたします。

◎報告第1号の上程、説明

○議長（高橋 猛君） 日程第5、報告第1号 専決処分事項の報告についてを上程いたします。

議案を朗読します。事務局長。

（事務局長朗読）

○議長（高橋 猛君） 内容の説明を求めます。総務課長。

○総務課長（高橋 薫君） 報告第1号について説明いたします。2ページ、専決処分書をお願いします。_____に_____において発生した_____について_____に示談が成立し、翌日専決処分したので報告するものでございます。相手方は_____さんです。____の概要ですが、_____でございます。_____に3の損害賠償額及び和解の要旨の記載の内容で示談が成立しております。なお、_____でございます。以上でございます。

○議長（高橋 猛君） これで報告第1号の説明が終わりました。

◎報告第2号の上程、説明

○議長（高橋 猛君） 日程第6、報告第2号 専決処分事項の報告についてを上程いたします。

議案を朗読します。事務局長。

（事務局長朗読）

○議長（高橋 猛君） 内容の説明を求めます。総務課長。

○総務課長（高橋 薫君） 報告第2号について説明いたします。4ページ、専決処分書をお願いします

ます_____に_____で発生した_____について_____に示談が成立し、翌日専決処分したので報告するものでございます。相手方は_____です。____の概要ですが、_____

_____ものでございます。_____に_____示談が成立しております。損害額につきましては_____から直接支払われております。以上でございます。

○議長（高橋 猛君） これで報告第2号の説明が終わりました。

◎報告第3号の上程、説明

○議長（高橋 猛君） 日程第7、報告第3号 専決処分事項の報告についてを上程いたします。
議案を朗読します。事務局長。

（事務局長朗読）

○議長（高橋 猛君） 内容の説明を求めます。総務課長。

○総務課長（高橋 薫君） 報告第3号について説明いたします。6ページ、専決処分書をお願いします。_____に_____において発生した_____について_____に示談が成立し、翌日専決処分したので報告するものです。相手方は_____で、____の概要は_____です。_____に_____示談が成立しております。なお、損害額については今回の補正予算に_____計上しております。また、_____おります。以上でございます。

○議長（高橋 猛君） これで報告第3号の説明が終わりました。

◎同意第1号の上程、説明、質疑、討論、表決

○議長（高橋 猛君） 日程第8、同意第1号 美郷町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについてを上程し、議題といたします。

議案を朗読します。事務局長。

（事務局長朗読）

○議長（高橋 猛君） 提案理由並びに内容の説明を求めます。町長。

○町長（松田 知己君） 同意第1号についてご説明いたします。美郷町教育委員会委員の後松順之助氏が平成26年3月31日をもって辞職することになりました。そこで福田世喜氏を新たに教育委員に任命することについて同意を得たいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定によりご提案するものです。福田氏は長らく教職員として教育に携わるとともに、現在の教育委員会教育次長を務められており、教育行政全般に通じた方です。よろしくご審議をお願いいたします。

○議長（高橋 猛君） 提案理由並びに内容の説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 討論なしと認めます。

同意第1号について、これより採決いたします。

お諮りします。同意第1号について、原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 異議なしと認めます。よって、同意第1号 美郷町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについては原案に同意することに決しました。

◎議案第1号の上程、説明、質疑、討論、表決

○議長（高橋 猛君） 日程第9、議案第1号 消費税率の引上げに伴う関係条例の整備に関する条例の制定についてを上程し、議題といたします。

議案を朗読します。事務局長。

（事務局長朗読）

○議長（高橋 猛君） 提案理由並びに内容の説明を求めます。総務課長。

○総務課長（高橋 薫君） 議案第1号についてご説明申し上げます。平成26年4月1日からの消費税率の引上げに伴いまして、町が徴収している使用料等の額につきまして改定したく提案するものでございます。10ページから36ページ、別紙消費税率の引上げに伴う関係条例の整備に関する条例

(案) 並びに議案資料集議案資料集 1 ページからの新旧対照表を併せてごらんください。改定の内容ですが、全部で24条例の一部改正を行うものです。第 1 条から第22条までは現在使用料等の額が内税方式となっていることから現行の使用料等の額から消費税分 5 %分を差引き、引上げ後の消費税 8 %を加算した額とするもので、そのうち第 1 条から第19条までの条例については10円未満の端数を切り捨てる、とする一部改正を行うものです。第20条から第22条までは現行使用料が 1 円単位となっている美郷町簡易水道、美郷町農業集落排水、美郷町下水道の使用料についてであり、1 円未満の端数を切り捨てる、とする一部改正を行うものでございます。また、第23条から第24条まではこれまで消費税法の課税対象でありながら課税をしていなかった行政財産使用料と道路占用料の条例について 8 %を乗じた額とし課税する、とする一部改正を行うものでございます。35ページからの附則ですが、条例の改定の時期は 4 月 1 日からの施行となり美郷町簡易水道、美郷町農業集落排水、美郷町下水道使用料については 4 月分の徴収から適用することとなり、4 月分の検針ができない場合は 5 月分の徴収から適用するものでございます。以上でございます。

○議長（高橋 猛君） 提案理由並びに内容の説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。9 番 泉 美和子君。

○9 番（泉 美和子君） 今回、増税分を転嫁せず値上げをしなかったとした場合に、例えば国から何かペナルティとかそういうものがあるのでしょうか。

○議長（高橋 猛君） 総務課長。

○総務課長（高橋 薫君） 国からペナルティというような話はございませんけれども、国の方から消費税率の引上げに伴う公の施設の使用料・利用料金等に対しまして速やかに周知徹底し、やるような形で通知が来ております。

○議長（高橋 猛君） 他に質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。反対討論ですか。（「はい」の声あり）はい。まず原案に反対者の発言を許可します。9 番 泉 美和子君登壇願います。

（9 番 泉 美和子君 登壇）

○9 番（泉 美和子君） 議案第 1 号に反対の立場から討論いたします。この議案は消費税増税に伴い、町の公共料金について増税分を値上げするものです。依然として厳しい経済状況の下、町民の暮らしは大変になる一方です。年金は引き下げられ、労働者の賃金が上がらず、家計の実質所得が

目減りしている中で消費税増税に加えてさらに公共料金を値上げすれば町民生活と地域経済に大きな影響を与えるものです。消費税法では一般会計で処理されている公共料金が消費税を国に納めなくてもよいことになっていることから、あえて公共料金に転嫁せず町民負担の軽減を行うべきと考えますので、この議案には反対いたします。

○議長（高橋 猛君） 他に討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） これで討論を終わります。

議案第1号について、これより採決いたします。異議がありますので起立によって採決いたします。本案を原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者15名）

○議長（高橋 猛君） 起立多数であります。よって、議案第1号 消費税率の引上げに伴う関係条例の整備に関する条例の制定については原案のとおり可決されました。

◎議案第2号の上程、説明、質疑、討論、表決

○議長（高橋 猛君） 日程第10、議案第2号 美郷町自転車競技場設置条例の制定についてを上程し、議題といたします。

議案を朗読します。事務局長。

（事務局長朗読）

○議長（高橋 猛君） 提案理由並びに内容の説明を求めます。生涯学習課長。

○生涯学習課長（小林 宏和君） 議案第2号について、ご説明いたします。財団法人美郷町スポーツ振興事業団から当町へ寄附があった自転車競技場について、町有財産として速やかに適正管理したく条例を制定するものであります。38ページをごらん願います。別紙、美郷町自転車競技場設置条例（案）をご説明いたします。第1条ですが、町民の健康増進及び心身の健全な発達とスポーツの普及及び振興に寄与するため、美郷町自転車競技場を設置するものです。第2条では施設名称と位置を定め、第3条・第4条では町教育委員会の管理と職員の配置、第5条・第6条では使用の許可と制限、第7条から第9条は使用料の納付、還付関係及び免除、第10条・第11条は使用許可の取り消し、使用权の譲渡等の禁止、第12条は損害賠償について定義するものであります。別表、使用料につきましては町スポーツ振興事業団での使用料規定を参考に見直したもので定めたいと考えてございます。附則としてこの条例は、公布の日から施行するものであります。以上であります。

○議長（高橋 猛君） 提案理由並びに内容の説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 討論なしと認めます。

議案第2号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第2号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 異議なしと認めます。よって、議案第2号 美郷町自転車競技場設置条例の制定については原案のとおり決しました。

◎議案第3号の上程、説明、質疑、討論、表決

○議長（高橋 猛君） 日程第11、議案第3号 平成25年度美郷町一般会計補正予算第9号を上程し、議題といたします。

議案を朗読します。事務局長。

（事務局長朗読）

○議長（高橋 猛君） 提案理由並びに内容の説明を求めます。企画財政課長から順次説明願います。

○企画財政課長（本間 和彦君） 議案第3号 平成25年度美郷町一般会計補正予算第9号についてご説明いたします。今回の補正の内容でございますが、2,543万5千円を追加するものでございます。まずは45ページ、第2表繰越明許費からご説明いたします。10款5項社会教育費の文化財保護事業200万円を繰越明許費とするものでございます。内容といたしましては、秋田諏訪宮修復工事に係る文化財保存事業費補助金につきまして、今回補助金交付申請に基づき補正予算計上してございますが、降雪による影響などにより年度内の事業完了が困難とされることから繰越明許費とするものでございます。続きまして歳入をご説明いたします。48ページをお願いいたします。9款1項1目地方交付税でございますが、今回の補正財源として普通交付税を充当するものでございます。

○農政課長（深澤 克太郎君） 続きまして14款2項5目2節農業振興費補助金であります。平成25年11月11日からの降雪により被害を受けた農業生産施設や樹園地等の復旧・再生に対して助成し、農業経営の再建を支援するため、県の農業経営等復旧・再開支援対策事業費補助金が県議会の12月補正予算で成立し、12月20日に事業実施要綱が交付されたことにより増額補正するものであります。補助率は、ハウス等の生産施設の復旧支援3分の1以内、樹園地等の再生支援2分の1以内となっております。

○総務課長（高橋 薫君） 16款1項1目1節一般寄付金ですが、美郷町出身で神奈川県在住の方より六郷小学校の教育振興に活用していただきたいということで500万円の寄付をいただいたものでございます。なお、活用方法については教育委員会及び六郷小学校で現在検討しており、決まり次第皆様に予算計上をお願いすることとしております。

19款5項5目1節雑入の保険金受入金ですが、報告第3号で説明した車両破損事故に係る賠償保険補償保険金であります。

続きまして49ページからの歳出を説明いたします。2款1項1目22節賠償金ですが、同じく報告第3号で説明した車両破損事故に係る賠償金を計上しております。

○商工観光交流課長（高橋 一久君） 続きまして11目未来づくり交付金事業費ですが、旧仙南東小学校に建設予定しております宿泊交流施設の実施設設計が12月に完了いたしまして、本体新築工事分の工事請負費ですが、資材の高騰及び設計基準の変更により増額をお願いするものです。なお、発注予定は確認申請及び設計審査を経て3月を予定しております。

○住民生活課長（小原 隆昇君） 3項1目戸籍住民基本台帳費13節委託料ですが、戸籍システムの機能改善を図るための更新委託料でございます。18節備品購入費は住民基本台帳ネットワークシステムの国側の機能改善に合わせ、町のシステムを更新するための費用でございます。

○福祉保健課長（村山 太郎君） 3款1項1目社会福祉総務費でございますけれども、こちらは福祉灯油の実施に係る経費を計上しております。事業の概要でございますが、対象は平成25年度の町民税が非課税の高齢者、障害者、一人親の各世帯でございます。具体的には70歳以上の高齢者のみで構成されている世帯、身体障害者手帳1級・2級、療育手帳A判定、精神保健福祉手帳1級などの障害者がいらっしゃる世帯、18歳以下の児童を扶養しているひとり親世帯でございます。助成額は1世帯当たり5,000円を灯油券で交付いたします。福祉施設入所中、長期入院中の場合などは対象となりません。また、実施に当っては民生委員の協力を得ながら進めることとしております。なお、今回の事業は平成25年度限りの単年度事業でございます。以下、各節の説明でございますけれ

ども、11節需用費は灯油券の印刷に要する経費を、12節役務費は申請書や灯油券の郵送に係る経費を計上しております。また、20節扶助費において1,000世帯分の福祉灯油に係る経費を計上しているところでございます。

続きまして2目障害者福祉費でございますけれども、19節住宅改修費給付事業は障害者の方が住宅改修を行う際、20万円を限度として支給するものでございまして、今回新規申請が1件あったことに伴い、予算の不足額分を補正するものでございます。

○建設課長（鈴木 隆君） 50ページをお願いいたします。4款3項1目28節繰出金ですが、千畑中央地区簡易水道整備事業実施に伴い、長面・土崎林地内等の給水管工事の町単独部分の工事費として繰出金の増額補正をお願いするものでございます。

○農政課長（深澤 克太郎君） 続きまして6款1項3目19節負担金補助及び交付金であります、平成25年12月の町議会第11回定例会で補正予算の成立をいただきましたが、昨年末に県議会で補正予算が成立したことによる財源内訳の変更と、新たに園芸用ハウスの解体・撤去・組立費や果樹の捕植・改植・樹体の補修、ネギの種子・苗が補助対象となったことによる増額でございます。

○生涯学習課長（小林 宏和君） 10款5項3目文化財保護費ですが、町文化財保存事業費補助金交付要綱に基づく町指定有形文化財秋田諏訪宮本殿の修復費、申請費は641万1,000円でございます。その3分の1以内の補助金の計上でございます。

次に6項2目保健体育施設費ですが、自転車競技場の管理運営費3月末までの経費でございます。7節は雪下ろし賃金、11節は電気料金、12節は電話料金でございます。以上でございます。

○議長（高橋 猛君） 提案理由並びに内容の説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。13番飛澤 龍右エ門君。

○13番（飛澤 龍右エ門君） 49ページ未来づくり交付金事業です。今いろいろと高騰の状態になっています。先ほどの説明によりますと資材の高騰ということになっておりますけれども、大体どれくらい、何%くらい上がっている状態か教えてもらえますか。

○議長（高橋 猛君） 商工観光交流課長。

○商工観光交流課長（高橋 一久君） ただいまのご質問にお答えします。概算設計額から実施設計を組み直ししまして、得られた数字を基にお話ししますと全体工事費で2.6%ほどの増額となっております。以上です。

○議長（高橋 猛君） 他に質疑ありませんか。9番泉 美和子君。

○9番（泉 美和子君） 福祉灯油に関することですが、いろいろ県内の状況を見てますと

5,000円というところが多いわけですがけれども、今のこういう状況を見てももう少し額的にはアップしていただきたかったなという思いから質問するのですがけれども、5,000円の根拠というところ、にかほ市は1万円だったというように思うのですがけれども、その点をお伺いします。

○議長（高橋 猛君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（村山 太郎君） 今回福祉灯油の実施に当たりましては、お困りある世帯の状況のみならず納税者の方のご理解をいただけるようにということで検討いたしまして、価格動向などを踏まえ5,000円ということで決めさせていただいたところでございます。

○議長（高橋 猛君） 他に質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 討論なしと認めます。

議案第3号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第3号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 異議なしと認めます。よって、議案第3号 平成25年度美郷町一般会計補正予算第9号は原案のとおり決しました。

◎議案第4号の上程、説明、質疑、討論、表決

○議長（高橋 猛君） 日程第12、議案第4号 平成25年度美郷町簡易水道事業特別会計補正予算第4号を上程し、議題といたします。

議案を朗読します。事務局長。

（事務局長朗読）

○議長（高橋 猛君） 提案理由並びに内容の説明を求めます。建設課長。

○建設課長（鈴木 隆君） 議案第4号 平成25年度美郷町簡易水道事業特別会計補正予算第4号についてご説明いたします。今回の補正につきましては、国より千畑中央地区簡易水道整備事業費の追加内示があり、事業の進捗を図るため工事費等の増額補正をお願いするものでございます。はじめに55ページをお願いいたします。第2表地方債補正ですが、千畑中央地区簡易水道整備事業の追

加工事実施に伴い、事業費に対する10分の4の補助額を差引いた額を借入金額とし、簡易水道事業債及び過疎対策事業債に300万円ずつ増額補正し、限度額とするものでございます。起債の方法・利率・償還の方法に変更はございません。

次に59ページ歳出をお願いいたします。1款3項1目15節工事請負費ですが、千畑中央地区簡易水道整備事業の進捗を図るため、長面・土崎林等の配水管敷設工事、延長635メートルと給水管工事11件の工事費の増額補正をお願いするものでございます。

次に58ページの歳入ですが、歳入につきましては歳出の工事費の財源とするもので3款1項1目1節は事業実施に伴う補助金で、補助率10分の4でございます。4款1項1目1節一般会計繰入金ですが、事業実施に伴い町単独工事であります配水管から給水栓までの給水管工事費分として増額補正をお願いするものでございます。

7款1項1目1節の簡易水道事業債及び過疎対策事業債は事業実施のため、国の補助金を差引いた額の増額補正をお願いするものでございます。以上で説明を終わります。

○議長（高橋 猛君） 提案理由並びに内容の説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。11番熊谷 隆一君。

○11番（熊谷 隆一君） 事業費の増額補正というですけれども、地域住民の方々からは一日も早い給水を要望されているところです。実際の工事の進捗、これからの予定と実際水がいつ頃供給されるのかについて伺います。

○議長（高橋 猛君） 建設課長。

○建設課長（鈴木 隆君） ただいまのご質問にお答えいたします。平成25年度分につきましては土崎・長面地区の配水管工事等を実施しておりまして、今回補正の工事費が議決いただいた後に発注し今年度中にその地域は給水可能となります。あと、今後の進捗についてですが、平成26年度に取水井戸や浄水場とそれから導水管の更新等を実施いたします。また平成27年度につきましては三井寺、厨川、島田等の配水管工事を実施いたしまして平成27年度に事業を終了する予定でございます。以上でございます。

○議長（高橋 猛君） 他に質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 討論なしと認めます。

議案第4号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第4号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 異議なしと認めます。よって、議案第4号 平成25年度美郷町簡易水道事業特別会計補正予算第4号は原案のとおり決しました。

◎閉会の宣告

○議長（高橋 猛君） 以上で本臨時会に上程されました議案の審議は終了いたしました。

これを持ちまして、平成26年第1回美郷町議会臨時会を閉会いたします。

ご苦労様でした。

（午前10時41分）

地方自治法第123条の規定により下記に署名する。

平成26年1月14日

美郷町議会議長 高 橋 猛

署 名 議 員 深 澤 均

署 名 議 員 武 藤 威